

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 原田 豊



公 告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 一般競争入札に付する事項

品 名 (件名)	納期 (履行期間)	納地 (履行場所)
学校棟2階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式	契約締結日～ 令和9年2月27日	航空自衛隊目黒基地

- 2 入 札 方 式 : 一般競争入札 (総合評価落札方式)
- 3 入 札 日 時 : 令和 8 年 10 月 9 日 10 時 00 分 ～
- 4 入 札 場 所 : 航空自衛隊 幹部学校 幹部食堂
- 5 入 札 説 明 会 : なし ただし入札参加希望者は、令和8年8月24日までに仕様書の内容について官側の説明を受けるものとする。詳細については、幹部学校企画部 (担当: 安田・内線 2255 又は 命尾・内線 2251) と調整すること。
- 6 入 札 参 加 資 格 : (1) 予算決算及び会計令 (以下「予決令」という。) 第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「物品の販売」又は「役務の提供等」の交付を受けた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 7 保 証 金 : (1) 入札保証金 : 予決令第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金 : 予決令第100条の3第3号により免除
- 8 入 札 方 法 : (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(2) 1回目の開札で落札者がいないときは、契約担当官が指定する日時において再度の入札を行う。その際、日時については別途通知する。
- 9 落 札 決 定 の 方 法 : 総額決定
- 10 契 約 方 法 : 確定契約
- 11 入 札 の 無 効 : (1) 第6項に示す参加資格が無い者のした入札
(2) 代理入札の場合において、委任状を持参しない代理人のなした入札
(3) その他、入札条件に違反した入札
- 12 契 約 書 等 の 作 成 : (有) 無
- 13 適 用 する 契 約 条 項 : 航空自衛隊標準契約条項の物品売買契約条項、役務供給契約条項及び適用契約条項
- 14 契 約 条 項 を 示 す 場 所 : 航空自衛隊幹部学校会計課
- 15 そ の 他 : (1) 入札参加希望者は、事前にその旨を(5)まで通知するとともに、資格審査結果通知書の写しを提出すること。(FAX 可)
(2) この一般競争入札 (総合評価落札方式) に参加するものは、提案書を令和8年8月31日 (月) 12時00分までに(5)に提出すること。
(3) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5を徴収する。
(4) 郵便による入札を可とし、入札書は令和8年10月8日までに契約担当官必着とする。抽選の場合は、予決令第83条第2項により入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
(5) 問い合わせ先
〒153-0061 東京都目黒区中目黒2-2-1
航空自衛隊 幹部学校 会計課 契約班 (担当: 新居)
電 話 番 号 : (代表) 03-5721-7014 (内線) 2578
(FAX) 03-5721-1648

航 空 自 衛 隊 仕 様 書				
仕様書の 種 類	内容による分類	装 備 品 等 仕 様 書		
	性質による分類	個 別 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号		
品 名 又 は 件 名	学校棟 2 階エレベーターホール 及び廊下等のレイアウト一式	目基 L P S - X 0 0 2 5 6		
		承 認	令和 8 年 7 月 6 日	
		作 成	令和 8 年 7 月 6 日	
		改 正	令和 年 月 日	
			令和 年 月 日	
		作成部 隊等名	幹部学校 企画部	

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊目黒基地に設置する学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式について規定する。

1.2 施工場所

目黒基地航空自衛隊幹部学校 学校棟 2 階（エレベーターホール及び廊下）
別図第 1 及び別図第 2（施工場所及び寸法）

2 レイアウトに関する要求

2.1 コンセプト

航空自衛隊幹部学校の玄関である学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下を重厚感がある、航空自衛隊の最高学府に相応しい威容を示す佇まいへ整備し、空から宇宙への広がりを感じさせる設えを施すことにより、隊員の士気高揚に繋げるとともに、来訪者に対し航空自衛隊最高学府の存在感を示す。

イメージ図は、別図第 3 のとおり。ただし、あくまでもイメージであり、設計条件に基づく柔軟な提案を求めるものである。

2.2 設計条件

設計条件は、次による。

なお、設計を実施するにあたり現地調査が必要な場合は、官側との調整により現地調査を実施することができる。

- エレベーターホールに既設の F-35A（縮尺 1/10）模型、陸軍乙式一型偵察機プロペラ及び国旗（以下「展示物等」という。）は原則として配置すること。
- 展示物等を上部から照射可能で、調光することができるライト（以下「ライト」という。）を設置すること。
- エレベーターホール南東側窓（以下「窓」という。）前方の中央付近に幹部学校マーク（別図第 4。官側からデータ提供するものとする。）を設置すること。
- エレベーターホールは、窓側を背景として記念撮影に使用するため、幹部学校マークは、記念撮影時に美しく写る位置及び大きさであること。
- エレベーターの扉並びにエレベーターホール及び廊下の壁面は、ラッピング仕上げ等により、高級感及び統一感を持たせること。

品 名	学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式
-----	-------------------------------

- f) エレベーターホールと南西側階段（以下「階段」という。）を区切る仕切りを設置すること。仕切りはエレベーターホール全体と調和し、かつ、エレベーターと階段の双方の動線に対し、来訪者を等しく迎え入れるウェルカム性の高いデザインであること。
- g) 天井は、宇宙をイメージした色調及びデザインであること。設置するライト等と調和するものであること。
- h) フロアカーペットは、空から宇宙への広がりを感じさせる色調及びデザインであり高級感を有するものであること。
- i) 各種操作盤収納箱の設置が必要となる場合は、エレベーターホールに調和した色調及びデザインのものとする。
- 1) 物品を構成する一覧表(品目表)を作成すること。

2.3 構造

構造は、次によるほか、細部は承認図面による。

- a) ライトの天井への設置は、天井の強度を考慮すること。
- b) ライトは、展示物等の移設にも対応できるよう可動式であること。

2.4 外観

外観は、航空自衛隊最高学府に相応しい重厚感を有し、威容を示すデザインとするほか、細部は承認図面による。

2.5 必要資材等

施工に関し必要な車両、器材、工具、資材、消耗品及びそれらを運送し運用するための費用、燃料油脂類については、契約相手方の負担とする。

2.6 発生材(既存品も含む)

作業により生じた発生屑は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「再生資源の利用の促進に関する法律」並びにその他関係法令等に従い、契約相手方が適切に処理するものとする。

3 品質保証

3.1 検査

- a) 航空自衛隊調達規則に定める検査実施要領及び本仕様書に基づき、完成時に契約相手方及び受領検査官立会のもと実施する。
- b) 検査の結果、不具合等が生じた場合は、契約相手方の負担において再整備等し、再度検査を受けるものとする。

3.2 保証

本役務に係る製品等の品質保証は、完成検査終了の翌日を起算日として1年間とし、保証期間中の不具合等については契約相手方の負担において交換及び調整を行うものとする。

4 その他の指示

4.1 提出書類

契約相手方は、契約締結後、速やかに表の書類を作成し、監督官の確認を受けた後提出し、承認を受けるものとする。

なお、提出書類内容に変更が生じた場合は、再度承認を得ることとする。

品 名	学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式
-----	-------------------------------

表－提出書類

書類名		注記
承認用図面	外形図	全体に関するものに加えて、2.2 c) 及び 2.2 f) に関するもの
	構造図	
	デザイン図	
作業計画書		付表 1 による。
工程表		付表 2 による。
作業者名簿		付表 3 による。

4.2 作業に関する事項

- 4.2.1 作業時間 0830～1715（1215～1315を除く。）を基準とし、細部は官側と調整するものとする。
- 4.2.2 作業日 土日祝日を含めるものとし、細部は官側と調整するものとする。
- 4.2.3 施工中においても施工箇所を区画する等により、エレベーターホール機能を可能な限り維持できるようにすること。

4.3 危害予防

契約相手方は、施工中において他の構造物及びその他に損傷を与えないように十分注意して施工することとし、損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、契約相手方の負担において必要な処置を行い完全に復旧させなければならない。

4.4 権利等

- a) 本役務契約において、契約相手方が取得した意匠、著作物等の知的財産に関わる権利は、すべて航空自衛隊に帰属するものとし、契約相手方が保有する著作権人格権は、これを行使しないものとする。
- b) 契約相手方は、第三者が権利を有するものを、使用しないものとする。本契約による成果物に、第三者が権利を有するものを使用した事実が判明した場合には、契約相手方は、当該第三者に対して、費用等の負担を含むすべての処置をとるものとする。

4.5 保全

契約相手方は、本件で知り得たいかなる知識、情報について、無断で第三者に漏らしてはならない。資料等の取扱いに十分に注意し、データの漏洩防止及び紛失に細心の注意を払うものとし、保全に徹すること。

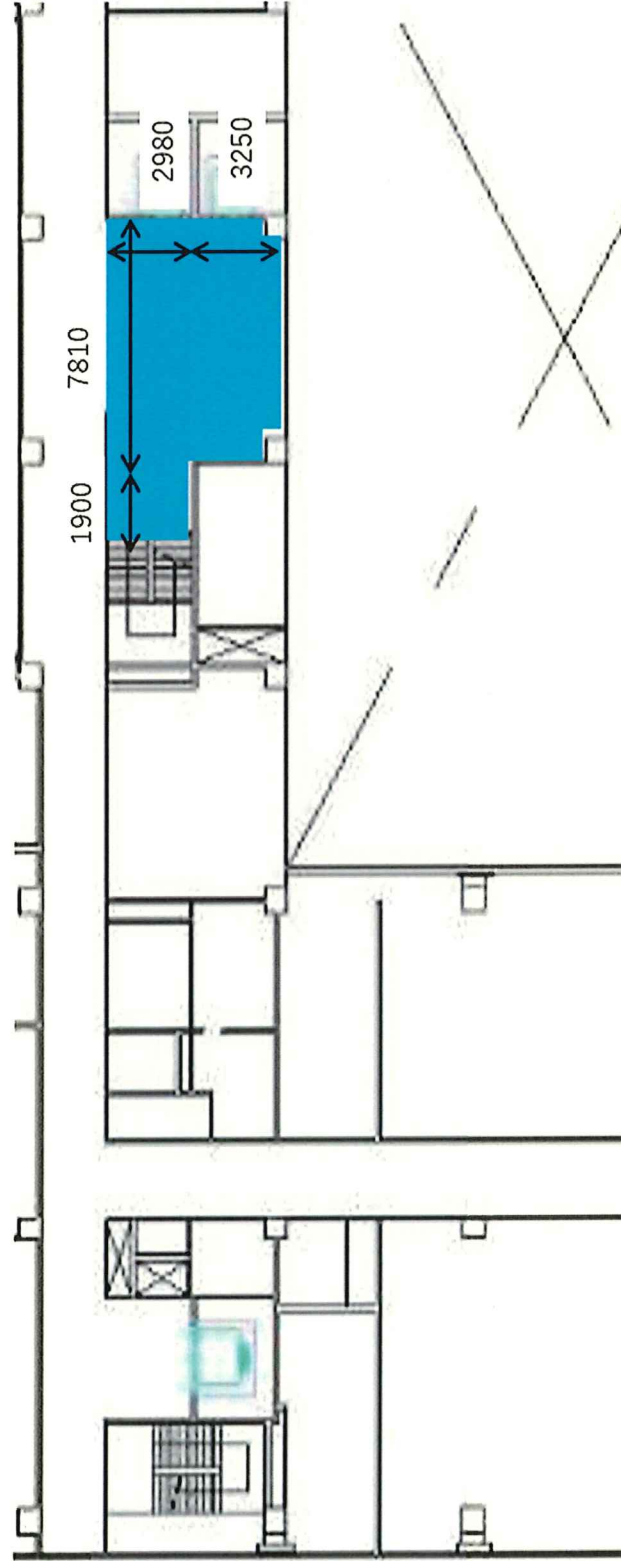
4.6 法令遵守

この仕様書に記載されていない事項で、関係法令等上、当然実施しなければならない事項については、契約相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。

4.7 仕様書の疑義

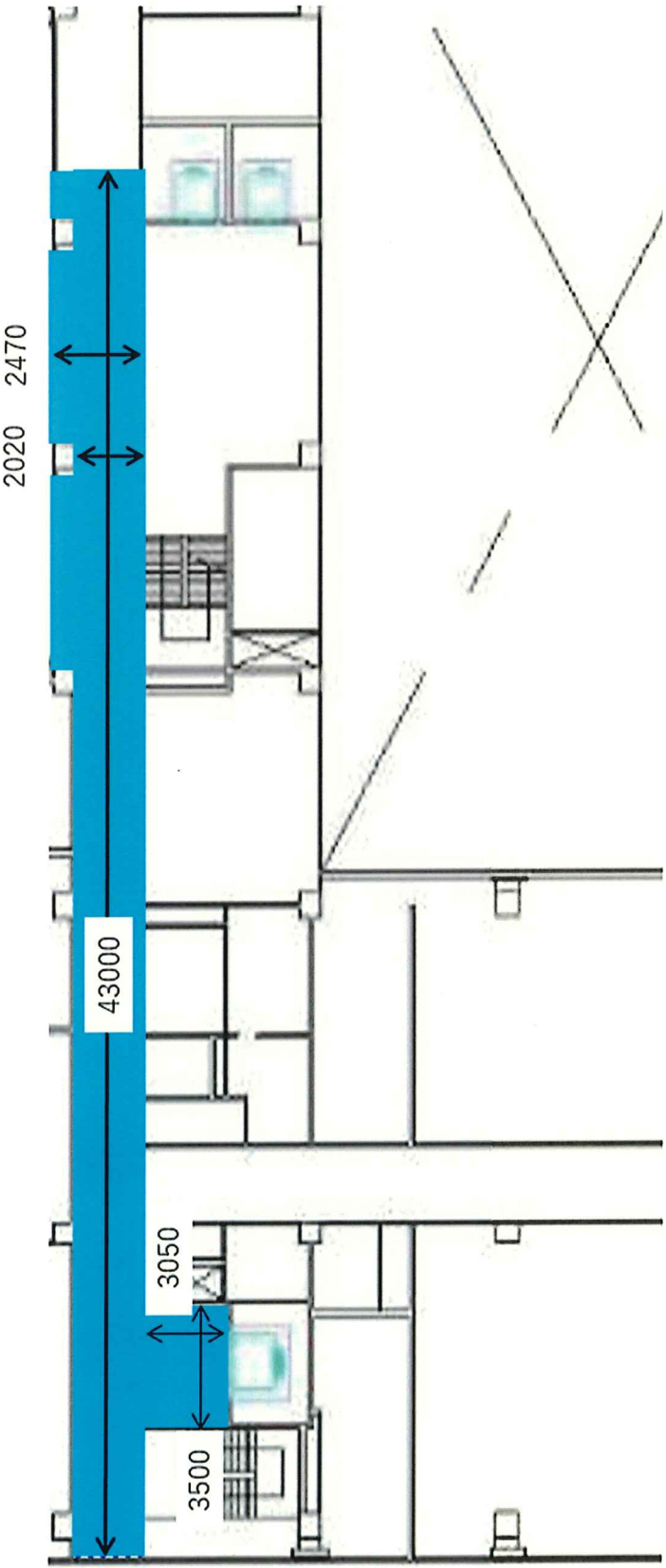
- a) この仕様書に規定のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と書面により協議するものとする。
- b) 契約相手方は、意見交換や協議等が必要な際、その都度、官側に出向くものとする。

学校棟 2 階エレベーターホール



単位：mm

学校棟 2 階廊下

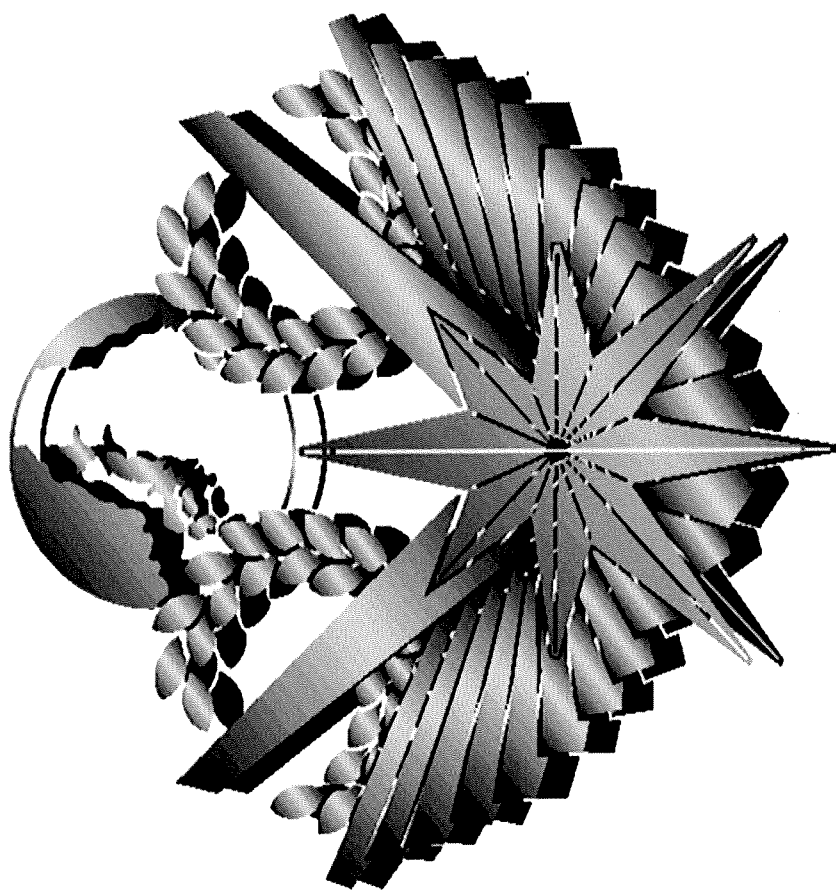


単位：mm



エレベーターホールイメージ図

幹部学校マーク



付表 1－作業計画書

作業計画書

令和 年 月 日

(提出先)
契約担当官 殿
(監督官気付)

住 所
会 社 名
代表者名

担当者名
連 絡 先

- 1 役務の名称
学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式
- 2 作業実施期間
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- 3 作業内容、実施期日及び現場代理人
別表第 1 による。
- 4 作業者
別表第 2 による。

添付書類： 1 別表第 1 「工程表」
 2 別表第 2 「作業者名簿」

付表2—工程表

工程表

件名：学校棟2階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式

工 期 年 月 日

[illegible]

注記 様式の変更が必要な場合は、官側の承認を得た後、変更することが可能である。

付表 3－作業者名簿

作業者名簿					
番号	(ふりがな) 氏名	生年月日 注：1	現住所 (本籍地都道府県) 注：2	車両乗入有無 (車番)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※お預かりする個人情報は、目黒基地の入出門管理のみに使用します。

注：1 生年月日は、入出門に用いる公的機関が発行した写真付きの身分証明書等と同様の記載要領（和暦又は西暦）にて記入する。

2 作業者は、日本国籍を有する者とする。

学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式に関する
応札資料作成要領

2026 年（令和 8 年）7 月

幹部学校企画部

1 適用範囲

本書は、「学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式」に係る応札資料の作成要領について規定する。

2 航空自衛隊が提示する資料及び応札者へ提出すべき資料

航空自衛隊は、応札者に以下の表 1 に示す資料を提示する。応札者は、それらを受けて、以下の表 2 に示す応札資料を作成し、航空自衛隊へ提出すること。

表 1－航空自衛隊が提示する資料

資料名称	資料内容
① 仕様書	レイアウト一式に係る仕様を記述（内容、各種要件等）したもの。
② 応 札 資 料 作成要領	応札者が、提案書に記載すべき項目の概要を記述したもの。
③ 評 価 手 順 書	航空自衛隊が応札者の提案を評価する場合に用いる評価手順、総合評価点の算出方法及び評価基準等を記述したもの。

表 2－応札者が航空自衛隊に提出する資料

資料名称	資料内容
① 提案書	1 全般 提案書は、仕様書に記述された要求仕様をどのように実現するかを、別表「技術評価項目一覧表」の提案要求事項に従って記述したもの。 2 細部 提案書に最低限記載すべき項目は、次を基準とする。 (1) 体制等 ア 本事業（企画・デザイン・制作）を管理する体制 （ア） 業務体制を示したフローチャート等 各業務について、作業全体の進捗を管理する体制、品質を管理する体制・作業人数、作業スケジュール等が分かるもの。 （イ） 各種レイアウト一式の整備等の実績 イ レイアウト一式等の品質を管理する体制 実施担当者の実名・経歴等について、各個人の経験等が分かるものを用意する（契約上、個人名を明かせない場合は、イニシャルでも可。）。 (2) 学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式に関する事項 学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式の企画、完成図（カラー、寸法含む。）及び、レイアウト一式の整備の効果について、別表「技術評価項目一覧表」の提案

	要求項目の内容に合わせ提案すること。この際、学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式の詳細が分かるように具体的に明示すること。
②提案書記述箇所対応表	別表「技術評価項目一覧表」の提案書頁番号欄に、対応する提案書の記述箇所の項番号を付記したもの。
③完成図	作成する学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式の完成図画（カラー）
④会社概要	1 会社の概要 レイアウト一式等の制作実績、制作に関する制作体制（スタッフ及び作業工程）等の事業概要が分かるもの。 2 ワークライフバランス等の推進に関する指標 (1) 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定及びプラチナえるぼし認定） (2) 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定企業、トライくるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業） (3) 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定企業） 3 従業員の賃上げを実施する企業等に対する措置

2.1 提案書作成要領

応札者は、次に示すとおり提案書を作成すること。

- a) 提案書は、日本語で十分に分かり易い記述とし、必要に応じて、用語解説などを添付すること。
- b) 提案書は、A 4 版にて作成し、特別に大きな図表等が必要な場合のみ、A 3 版にて記述すること。
- c) 提案書は、作成した応札者が分かるように社名等を記載すること。

2.2 提案書記述箇所対応表作成要領

応札者は、航空自衛隊より提示された別表「技術評価項目一覧表」の提案書頁番号欄に、対応する提案書記述箇所の頁番号を記入することにより、対応表を作成すること。別表「技術評価項目一覧表」の各項目の説明を、次の表 3 に示す。

表 3－別表「技術評価項目一覧表」の各項目の説明

項目名	項目説明・記入要領	記入者
項目・細部項目	提案書の目次（提案要求項目の分類）	航空自衛隊
提案要求項目	応札者に提案を要求する内容	航空自衛隊
評価区分	必ず提案すべき項目（必須）又は必ずしも提案する必要はない項目（任意）の区分	航空自衛隊

基礎点・加点・合計	項目に対する基礎点と加点(獲得しうる最大の得点)	航空自衛隊
提案書頁番号	作成した提案書の該当頁番号を記載する。ただし、該当する提案書の頁が存在しない場合には空欄とする。 なお、評価者は各提案要求項目について、本欄に記載された頁のみを対象として採点を行う。	応札者

2.3 提出要領

応札者は、以下の表4に示す提出物を令和8年8月31日(月)12時までに防衛省航空自衛隊幹部学校業務部会計課契約班に提出すること。

表4－提出物

提出物の名称	提出形式	数量
①提案書	印刷物	社名なし：6部(社名等を推測できる記事等を排除したもの。) 社名あり：1部
②提案書記述箇所対応表		
③完成図	印刷物	1部
④会社概要	印刷物	1部

なお、全ての提出物は、官側に帰属するものとする。

2.4 技術審査

技術審査は、提出された提案書について、評価手順書に基づき審査する。

なお、技術審査結果は、令和8年9月下旬(予定)に提案書提出者それぞれに通知する。

2.5 技術評価基準を満たしていない対応者(不合格者)に対する理由の説明

- 技術評価基準を満たしていないと認められた応札者(不合格者)は、2.4の結果通知の日の翌日から入札日(行政機関の休日を除く。)までに、当該契約担当官に対しその理由について書面により(様式は自由)説明を求めることができるものとする。
- 契約担当官は、前項の規定により説明を求められた場合、原則として、前項の技術評価基準を満たしていないと認めた理由についての説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に、説明を求めた不合格者に対し、書面により回答するものとする。

3 その他

3.1 留意事項

- 提出物の作成にあたり、質問等を行う必要がある場合には、別紙様式「質問状」に

必要事項を記載の上、次号に示す連絡先に予め電話連絡した上で、電子メール又はFAXにて提出すること。ただし、質問状の提出期限は、令和8年8月24日（月）12時までとする。

- b) 前記の提案書に係る内容の作成に従った提案書ではないと航空自衛隊が判断した場合には、提案書の評価を行わないことがある。
- c) 応札者が提出した提案書（特に作業工数）は、低入札価格調査を行う場合の資料の一部とする。
- d) 本事業で知り得たいかなる情報（公知の事実を除く。）についても、その保全を徹底し、官側の同意を得ることなく無断で第三者に漏えいしてはならない。
- e) 本事業の成果物は、その著作権も付属して航空自衛隊に移転するものとする。
- f) 提出する提案書等の作成、提出、説明に要する費用は提出者の負担とする。
- g) 提出された提案書等は、原則として返却しない。
- h) 提出された提案書等について官側から説明を求められた時は、これに応じること。
- i) 提出された提案書等は、提出者に無断で他の目的に使用しない。
- j) 原則として、提出期限以降における提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- k) 他のものに関する説明内容及び審査状況について、その者（法人または個人）の利益を損なう恐れがあると認められる場合には、非開示情報として保護されるものとする。

3.2 連絡先

不明な点がある場合は、次に示す担当に問い合わせること。

なお、電子メールによる問い合わせは、両担当者に送信すること。

- a) 防衛省航空自衛隊幹部学校業務部会計課担当者：契約班 新居
電話番号：03-5721-7014（内線 2578）
FAX：03-5721-1648（会計課直通）
電子メール：NIIw2p@inet.aci.mod.go.jp
- b) 防衛省航空自衛隊幹部学校企画部総務課担当者：安田
電話番号：03-5721-7014（内線 2255）
電子メール：YASUDAd4x@inet.aci.mod.go.jp

質 問 状

令和8年 月 日

社名	
住所	
TEL	
E-Mail	
質問者	
質問に関する文書名及び頁	
質問内容	

学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式
評価手順書

2026 年（令和 8 年）7 月

幹部学校企画部

1 総則

1.1 適用範囲

本書は、学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式の調達に係る評価手順について規定する。

1.2 引用文書

本要領は、学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式の調達に係る次の文書を引用する。

- ・仕様書
- ・応札資料作成要領

2 評価手順

次に示す総合評価点が最も高いものを落札者とする。

a) 総合評価

総合評価は、技術点及び価格点の合計により評価する。

b) 技術評価

技術評価は、応札資料作成要領の別表「技術評価項目一覧表」中の基礎点※¹ と加点※² の合計を評価する。ただし、基礎点が 0 点となった項目が 1 つでもあった場合、その応札者は不合格とする。また、技術点の配分上限値は 90 点（基礎点：70 点、加点：20 点）とする。

※1 基礎点：評価区分が必須に設定されている評価点

※2 加 点：評価区分が任意に設定されている評価点

c) 価格評価

価格点は、次式により算出する。ただし、配分上限値は 40 点とする。

価格点 = 価格点の得点配分 × (1 - 入札価格 ÷ 予定価格)

技術評価項目一覧表

件名：学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式

項目	細部項目	提案要求項目	評価区分	評価の観点	基礎点	加点点	提案書頁番号
1 事業実施主体の適正性	1.1 事業全般（企画・設計・デザイン・制作）を管理する体制	・事業の受注業者として、各部門（企画・デザイン・制作等）に取り組み体制が整っている。 ・官側からの要望・柔軟に対応でき、官側からの調整及び変更作業等を迅速かつ容易に実施できる体制が整っている。 ・広報展示物等の制作実績がある。	必須	・各部門（企画・デザイン・制作等）の管理・連携など、取り組み組織的な体制が整っているか。 ・緊急時（夜間・休日など勤務時間外も含む。）における連絡体制や作業態勢が確保されているか。	5	－	
			必須	・調整に必要な連絡手段が確保されており、制作作業に当たり、官側が容易に細部の調整等ができる体制にあるか。	5	－	
			必須	・広報展示物等の制作実績が 1 件以上あるか。	5	－	
			必須	・設計、デザイン及び政策の各部門に対応できる技術者（実績を有する者）が確保されているか。	5	－	
			任意	ワークライフバランス等の推進に関する指標については以下の基準に示す認定等を有しているか。 【女性の認定等に該当する場合は、最も高い得点を採点とする。】 【次世代法に基づく認定】 ・えるぼし認定 : 2 点 ・くるみん（旧基準） : 2 点 ・くるみん（新基準） : 3 点 ・トライくるみん : 3 点 ・プラチナくるみん : 4 点 ・行動計画 : 1 点	－	5	
2 企画・デザイン	1.4 賃上げの実施を表明した企業等	前年（底）比で給与等受給者の「給与総額」を「1.5%ないし2.5%以上」増加させる旨を従業員に表明していること（入札時に表明書を提出）	任意	従業員への賃金引上げ計画を表明しているか。	－	5	
	2.1 要求反映性	・設計条件等がほぼ正確に反映している。 ・要求を満たすだけでなく、期待以上の提案がある。	必須	・官側が指定した条件に基づき、エレベーターホール及び廊下の企画案の提案がなされているか。 ・記念写真撮影等に活用できる工夫がなされているか。	10	－	
			任意	・最高学府の威容を示すための期待以上の提案があるか。	－	5	
	2.2 安全・防災	・避難経路や防火性能が確保されている。	必須	・安全に避難できる経路が確保されているか。 ・防火性能が低下していないか。	10	－	
	2.3 施工計画	・施工中もエレベーターホール及び廊下の使用制限が最小限にとどめられている。	必須	・施工中の利用者への影響が最小限となっているか。	10	－	
	2.4 最高学府としての威容	・最高学府のエレベーターホール及び廊下に相応しい重厚感・高級感がある。	必須	・最高学府としての威容が感じられる落ち着いた品格のある空間になっているか。 ・安っぽさを感じさせない高品質の素材が選定されているか。	10	－	
	2.5 維持管理	・汚れにくい仕上がりになっている。 ・材料及び仕上げに耐久性がある。 ・交換しやすい部材等を使用している。	必須	・日常管理のしやすい仕上がりとなっているか。 ・長期使用に耐える材料が使用されているか。 ・維持更新が容易な作りであるか。	10	－	
	2.6 訴求力	・職員や来訪者に対し、訴求力がある。	任意	・職員の士気を高揚させるデザインとなっているか。 ・宇宙を連想させる工夫がなされ、来訪者を惹きつける効果が期待できるか。	－	5	
					小計	70	20
					合計	90	

入 札 書

金額¥

履 行 期 限 （ 期 間 ）		契約締結日～ 令和9年2月27日	納 地 （ 履 行 場 所 ）			航空自衛隊目黒基地	
項目	品名(件名)	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	学校棟2階エレベーター ホール及び廊下等のレイ アウト一式	仕様書のとおり	式	1			
		以下余白					

貴通知に対し、契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和8年10月9日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 原田 豊 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
代 表 者 連 絡 先

委 任 状

当社は、を代理人と定め、下記の入札並びに
見積に関する一切の権限を委任します。

記

件 名 学校棟 2 階エレベーターホール及び廊下等のレイアウト一式

令和8年10月9日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 原田 豊

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代表者電話番

入 札 書

(代理人よる入札用)

金額¥

履 行 期 限 （ 期 間 ）		契約締結日～ 令和9年2月27日	納 地 （ 履 行 場 所 ）			航空自衛隊目黒基地	
項目	品名(件名)	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	学校棟2階エレベーター ホール及び廊下等のレイ アウト一式	仕様書のとおり	式	1			
		以下余白					

貴通知に対し、契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和8年10月9日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 原田 豊 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

代 表 者 連 絡 先

代 理 人 氏 名

代 理 人 連 絡 先